

平成17年度 業務実績報告書

平成18年6月

独立行政法人 水産大学校

目 次

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育研究業務の効率化	1
2 事務の効率的処理	5

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 水産に関する学理及び技術の教育	5
2 水産に関する学理及び技術の研究	22
3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等	30
4 その他の活動	35

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	38
----------------------------	----

短期借入金の限度額	39
-----------	----

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備等の整備	40
2 人事に関する計画	40

資料編（別添）

平成17年度業務実績報告書

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度に係る業務の実績
<p>第1 中期目標の期間 独立行政法人水産大学校の中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 業務を計画的に管理運営し、効率化を図る。 業務運営の効率化と社会的要請に的確に対応するため、次のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）においては、業務を計画的に管理運営し、効率化を図る。 また、業務運営の効率化と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）は、業務を計画的に管理運営して効率化を図る。 また、業務運営と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、人件費を除き、少なくとも平成16年度比1%の経費節減を行う。 なお、経費の効率的運用に関し、特に光熱水料・消耗品費等の節減に努めるとともに、研究経費にあっては学内競争的資金の充実により経費の重点配分に努める。</p>	
<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価 教育研究に関する自己点検及び外部評価制度を導入し、その点検・評価の結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施 教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価制度を平成15年度までに導入する。また、自己点検及び外部評価の結果を公表するとともに、各事業年度に係る業務の実績に係る評価及び中期目標に係る実績に関する評価に活用する。</p>	<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施 教育研究活動に関し、大学校自ら実施した自己点検結果の業務等への反映に努めるとともに、外部の者による外部評価を引き続き行い、結果を公表する。</p>	<p>16年度に公表した「教育研究に関する自己点検」報告書に盛り込んだ改善事項のうち、カリキュラムの見直し、競争的研究環境の整備等、可能なものから17年度に実施に移した。また、第2期中期計画に自己点検報告の主要事項（学科の教育理念、教育・研究の充実方策等）を盛り込んだ。 また、農水省水産分科会に自己評価結果を提出するのに先立って、「外部評価委員会規程」に基づき、17年5月17日に外部評価委員会を開催した。</p>

<p>(2) 職員の業績評価 職員の業績等を適切に評価し、その結果を管理運営に反映させる。</p>	<p>(2) 職員の業績評価 教育職員の評価に当っては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。 なお、教育職員については、研究業績等に関して大学評価・学位授与機構の審査を受けることになっており、その結果をも踏まえて評価することとする。</p>	<p>(2) 職員の業績評価 職員の勤務成績を適正に評価する。 なお、教育職員の評価に当たっては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営への貢献、若手教育職員育成等の実績を勘案することとする。</p>	<p>「独立行政法人水産大学校勤務評定実施規程」に基づき勤務成績を適正に評価し、評価の高い職員に対し特別昇給等の処遇を以下のとおり行った。特に、教育職員の評価に当たっては、選考委員会を開催し、教育研究実績、水産業や地域社会への貢献等の実績を勘案し、上記規程に基づく特別昇給を行うとともに、昇任人事や水産学研究科担当人事に反映させた。 (特別昇給者数) ア 定期勤務評定による特別昇給(1号俸アップ) 28人(うち教育職員12人) イ 教育研究実績等を評価した特別昇給(1号俸アップ、12カ月昇給短縮) 4人</p>
<p>(3) 職員の資質の向上 国内外の留学及び研修並びに資格取得を促進し、職員の資質の向上と先進的技術・知識の導入に努め、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>(3) 職員の資質の向上 若手職員に積極的に国内外留学及び研修等をさせ、資質の向上に努める。また、大学、行政部局、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。これらにより業務の活性化と充実を図る。</p>	<p>(3) 職員の資質の向上 職員の資質向上と業務の活性化・充実を図るため、以下のことを実施する。 ア 人事院、農林水産省等が主催する新規採用研修、行政研修等への事務職員の派遣 イ 国内留学及び研修等への若手を中心とした教育職員の派遣 ウ 海事に関する研修等への海事教育職員の派遣 エ 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流</p>	<p>行政研修として人事院中国事務局主催の「中国地区新規採用職員研修」等の研修に8人を、その他行政事務に関する説明会等に36人の事務職員を派遣した。なお、派遣職員の選出に当たっては、事務職員全員が研修を受けることを基本に、これまでの研修実績及び職員の業務内容等を勘案した。【資料-1】 教育職員については、若手教育職員を中心に以下のとおり学会、研修等へ参加・派遣し、資質の向上を図った。 (ア) 国内の学会・研究会等 延べ192人 (イ) 国外の学会・研究会等 延べ20人 (ウ) 小型船舶教習所特殊小型教員初任研修 2人 海事教育職員の資質向上、特に、船舶の運航と船用機関に関し練習船で当該教育を担当している教員に最新の研究情報を収集し、教育に反映させることを目的として、以下の研究会等に希望者全員の13人を派遣した。 (ア) 日本航海学会(学術講演会、海上交通工学研究会関西西部会) 8人 (イ) 全国水産・海洋系学部等協議会練習船等分科会 4人 (ウ) 「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく、船舶保安管理者養成講習 1人 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を以下のとおり行い、職員の資質向上と業務の活性化・充実を図った。</p>

機 関 等	転入(人)	転出(人)
国	8	7
(独)水産研究センター	5	5
その他の独立行政法人	1	0
大学(国立大学・私立)	0	1
民間機関等	3	0
計	17	13

(4) 教育研究支援業務の高度化・効率化

ア 教育研究業務の高度化を図るとともに、職員の専門的な知識・技術の習得を促進して、教育研究支援業務の効率化及び充実・強化を図る。

(4) 教育研究の支援の高度化・効率化

ア 建物、光熱水供給システムなどは、アウトソーシングなどにより保守管理を充実させ、常時、最適な使用条件を維持する。

(4) 教育研究の支援の高度化・効率化
教育研究の支援の高度化・効率化のために、以下のことを実施する。

ア 施設等に対する最適な使用条件の確保

(ア) 構内警備業務の外部委託

(イ) 建物・機械設備に対する保守管理業務の外部委託

本校は、教育研究機関として、特に、卒業論文及び修士論文の作成・指導のため学生・教員が深夜まで実験等を行っている実態にあり、盗難、火災、突発事故等に常時万全を期す必要から、構内警備業務の一部を外部委託してきた。

警備業務の委託先は、業務の性質上警備業法に基づく有資格者を有する業者の一般競争入札により決定した。

また、毎日の警備日報及び巡回時計記録を提出させ、当該警備の業務内容を確認・検証した結果、本校職員による場合と同等の業務が行われていると認められた。

なお、外部委託と本校職員が行う場合とをコスト比較すると、本校常勤職員の年間給与1,461万円に対し、これを外部委託した場合963万円で、498万円のコスト削減が図られた。

a 保守管理業務の外部委託

常時、最適な環境下で教育研究を進めるため、建物・設備の保守点検・維持管理業務については、関係法令に基づく有資格者・専門技術者等が行う必要があり、本校職員では対応不可能なもの及び本校自ら実施する場合のコストを比較考量し、10の外部委託契約を締結・実施し、適正な対応を行うとともに業務運営の効率化及び経費節減を行った。また、委託先の選定は、関係法令に基づく有資格者等を常時派遣できる業者で、実績のある者を一般競争入札等で決定した。さらに、成果品の確認等は、保守点検の都度報告書を提出させ確認した。【資料 - 2】

b 高額精密機器等の保守状況等

<p>イ 教育研究の高度化・効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備を計画的に行う。</p>	<p>イ 知的所有権や情報管理等の高度の専門的知識を必要とする支援業務の職員には、研修等に参加させ高度の専門的な知識・技術を習得させる。</p> <p>ウ 練習船については、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。</p>	<p>イ 教育研究の支援に関する知識・技能の修得</p> <p>(ア) 専門的知識習得のための研修等への職員の派遣</p> <p>(イ) 技能に関する講習等への職員の派遣</p> <p>ウ 練習船業務の適正かつ効率的な実施の確保</p> <p>(ア) 業務の効率的実施及び老朽化に伴い必要な整備改修等</p> <p>(イ) 耕洋丸代船建造について、代船建造予算化に基づく代船建造計画の初年度分建造工事の実施</p>	<p>概ね500万円以上の教育研究機器(147台)の保守状況について調査を行い、教育研究のための最適な使用条件確保を図った。この結果、保守等により良好な状態にあるものが84%であり、耐用年数を大きく超え使用不能で廃棄処分を予定しているもの、今後修理し稼働を計画しているもの等を勘案すると概ね良好な保守状態にあった。</p> <p>知的所有権や情報管理等の高度の専門的知識を必要とする支援業務に従事する職員に対しては、昨年に引き続き、(社)発明協会広島支部参与を招いて特許出願等の具体的手続きについて研修を行った。</p> <p>また、図書館研究集会、著作権実務講習会にそれぞれ1人、(財)原子力安全センター主催の研修会に3人、(財)電子科学研究所主催の講習会に1人を派遣した。</p> <p>練習船の安全運航及び練習船実習教育支援のため、高度な専門的知識・技術の習得を目的として、海技大学校主催の講習へ1人、(社)山口県労働基準協会の講習へ16人を派遣した。</p> <p>運航効率化については、実習航海の途次、調査海域に応じて、可能な限り卒論生、研究科生及び教員の乗船・研究調査を実施し、効率化を図った。また、ここ数年の燃油の高騰を考慮して、主機関の回転数を通常より下げて運転し、燃油の節約を図った。</p> <p>耕洋丸は、建造以来27年、天鷹丸は20年を経過し、船体・機関・設備等の老朽化が進んでいる。このため、安全運航を図るための修繕・入渠工事等を施工し、計画どおり全航海を終了することができた。</p> <p>耕洋丸代船建造のため、17年9月に建造仕様書を作成・入札公告を行い、11月に入札を実施した。請負造船所と船舶建造請負契約を締結し、建造工事に着手した。18年度に起工、進水を行い、19年度竣工予定である。</p>
<p>2 事務の効率的処理 事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を</p>	<p>2 事務の効率的処理 事務の簡素化・統一化を図るために、事務連絡のネットワーク化、会計処理、</p>	<p>2 事務の効率的処理 事務の効率化を図るため、以下のことを実施する。</p>	

<p>進めるなど、管理事務の効率化に努める。</p>	<p>発注業務のコンピュータ化を進める。このことにより、消耗品、備品等の発注から納入までの期間の短縮化、提出書類の電子化など効率化を図る。 また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進める。</p>	<p>(1) 業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策の強化、特に個人情報保護法に対応したセキュリティ対策の推進</p> <p>(2) 事務連絡等のネットワーク化による事務処理の効率化</p> <p>(3) 提出書類等の電子化による効率化(ペーパーレス化)の推進</p>	<p>学内LANについてはセキュリティを考慮したネットワークの再構築を行った。また17年4月から施行された個人情報保護法に対応するため職員に対しその仕組みと適正な対応について周知徹底を図った。</p> <p>マニュアル文書、学内の諸規程等の電子化、パソコンによる職員用の電子掲示板での閲覧等、引き続き、効率化した事務手続き等を活用した。また、契約事務の電子化の状況については、学科(原課)から物品等の購入手続きに必要な発注依頼書を紙媒体方式から学内LANを使った電子媒体化方式に移行するとともに、会計課においてその発注依頼書の自動集計を行うシステムを15年度に導入し物品等の購入依頼から納入までの期間の短縮を図ったところであり、引き続きその活用を図った</p> <p>保存期間が1年未満の学内外への文書、起案を要しない軽微な文書については、電子メール及びグループウェアソフト等の利用を促進し、コピー時も極力両面コピー機能の活用を促進し引き続きペーパーレス化を推進した。また、事務処理の時間短縮、書類の紛失防止、文書伝達時間の短縮等の事務処理の効率化を促進した。</p>
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育 本科、専攻科及び水産学研究科において、広く全国から集まった学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の専門技術の修得のための教育を実施する。</p> <p>(1) 本科 本科では、水産に関する学理及び技術について、広い専門分野にわたり基礎から応用まで総合的に教育するとともに、</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育 本科、専攻科及び研究科において、広く全国から集まった学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を実施する。 なお、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を平成15年度までに導入するとともに、時代のニーズに合うよう教育内容の改善に努める。</p> <p>(1) 本科 本科では、水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科の5学科体制で、4</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育 本科、専攻科及び研究科の学生に対し、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を行うとともに、教育内容の向上に努める。 また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教職員が授業内容・方法を自ら改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント。以下「F・D」という。)を引き続き行う。</p> <p>(1) 本科 本科(水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科)では、意欲ある学生の</p>	<p>水産大学校学則及び履修規程に基づき、各学科ともカリキュラムを確実かつ効果的に実施するとともに、以下の教育を重点的に実施した。【資料-3】</p>

<p>水産資源の管理、水産資源の有効利用、環境保全、水産経営、船舶運航、船用機関等について、練習船等での実習を重視した教育を行い、水産行政及び水産業やその関連分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>なお、学生募集に当たり意欲ある学生の確保のための取組を強化し、定員の充足を図るとともに、卒業生全員が大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与され、水産行政、水産業及びその関連分野へ就職し、知識と技術の十分な活用がなされるよう努める。</p>	<p>年の課程により、以下を重点事項として、文部科学省所管の大学と同等の教育を行う。</p> <p>また、意欲ある学生の確保のための取組を強化するとともに、推薦入学枠を60人に拡大する。</p> <p>なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、水産大学校学則及び履修規程で定めて計画的に実施するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受けることとする。</p>	<p>確保に努め、学則及び履修規程で定めるカリキュラムを確実かつ効果的に実施する。</p> <p>また、J A B E E 教育への対応について検討を進めるとともに、以下のことを重点事項として実施する。</p>	<p>本校の教養教育の目的の一つは、専門教育の履修に必要な基礎学力の付与であるが、最近の入学生に見られる特徴として、基礎学力の低下が指摘されている。この背景として、高等学校での学習指導状況が影響しているものと考えられる。このため、リメディアル(高校教育の補習)教育を、国語力、数学、物理、化学、生物等に重点を置き、高校での履修状況、入試成績、定期試験の結果等をみताうえで、関連する教養科目の授業、補習授業、個別指導などにより実施した。</p> <p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産情報経営学科では全学科共通教育科目である国語力・数学・物理を延べ1,253人に対し93・8時間 ・ 海洋生産管理学科では同学科生に対し数学・物理を延べ203人に対し15時間の補習及び水産系高等学校からの入学者に対し修学指導 ・ 海洋機械工学科では同学科生に対し数学・物理を、延べ125人に対し37時間 ・ 食品科学科では、同学科生に対し・生物・化学を、延べ307人に9時間 ・ 生物生産学科では、生物未履修者を対象に教科書の紹介を行うとともに、生物系共通科目の履修者延べ484人に対し75時間の個別指導 【資料-4】 <p>専門基礎教育は、3・4年次を中心に開講される専門教育、実習、卒業論文作成等に支障なく移行するために必要な科目群で、各学科1・2年次で必修学科目を中心に開講する学科目である。</p>
<p>ア 高等教育に求められる教養教育及び専門基礎教育を強化する。</p>	<p>ア 学生の基礎学力等の一層の向上を図るため、以下のことを実施する。</p>	<p>ア 学生の基礎学力等の一層の向上を図るため、以下のことを実施する。</p>	<p>(ア) 教養教育(共通教育科目)におけるリメディアル教育等の充実</p>
<p>(イ) 専門基礎教育における補習授業等の充実</p>	<p>(イ) 専門基礎教育における補習授業等の充実</p>	<p>(イ) 専門基礎教育における補習授業等の充実</p>	<p>専門基礎教育は、3・4年次を中心に開講される専門教育、実習、卒業論文作成等に支障なく移行するために必要な科目群で、各学科1・2年次で必修学科目を中心に開講する学科目である。</p>

	<p>イ 各学科別に高度の専門教育を行うとともに、学科の壁を越えた異なる分野の科目の選択制等により、水産に関する学理及び技術を総合的に教育する体制を強化する。</p>	<p>イ 水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 専門教育の充実</p> <p>(イ) 他学科授業科目の修得を奨励し、卒業に必要な単位として認定</p>	<p>理解不十分な学生や定期試験不合格者に対し補習・個別指導・授業内容の改善等を通じ理解度の向上に努めた。併せて、TOEIC・大学院・海技士試験受験対策のための特別講義・指導を実施した。この結果、各学科とも定期試験において単位取得者の増加等の効果が認められた。【資料 - 5】</p> <p>17年度入学生から自己点検結果を踏まえた新カリキュラムを導入した。これによりJABEE(日本技術者教育認定機構)教育を実施するとともに、18年度実地相談(試行)を受けるための資料を作成した。(18年4月申請、同12月頃実地相談受審予定)(本審査は20年度の予定)</p> <p>[新カリキュラムで導入した主な学科目]</p> <p>例：漁業地域構造論、東シナ海・日本海資源論、海洋環境保全工学、洋上鮮度管理実習、増養殖先端技術実習</p> <p>水産に関する学理及び技術を総合的に教育する上で他学科授業科目を修得しやすい授業時間割を編成するため、引き続き前・後学期時間割の一括編成、異種学科目の同時間並列開講の回避、必修科目の各学科同時開講の回避などを時間割の編成方針とした。この結果、他学科開講科目の修得が容易になり他学科専門教育科目を多くの学生が修得した。</p> <p>17年度卒業生の他学科科目の修得状況は、卒業生196人のうち146人(74%)がこの制度を活用した。また、卒業に必要な単位として認定した単位数は404単位であった。【資料 - 6】</p> <p>乗船実習は必修科目として全学科のすべての学生を対象とし、その目的、実施状況等は以下のとおりであった。【資料 - 7】【資料 - 8】</p> <p>a. 水産情報経営学科「海洋水産実習」</p> <p>目的：漁業生産から加工流通、販売に至る水産業の生産の起点である漁業や海洋の環境調査を実体験させ、水産行政、地域漁業運営(漁協・漁業・加工流通関連会社等)、水産業関係の情報処理を担う人材としての見識及び判断力のベースを修得させる。</p> <p>実施概要：17年4月11日～4月25日の間、3年次生19人及び指導教員2人を天鷹丸に乗船させ、東シ</p>
	<p>ウ 漁業、船舶運航、船用機関、海洋環境、つくり育てる漁業、水産資源管理及び水産資源の有効利用等について、練習船による実習、情報化時代に対応したマルチメディア実習などを重点的に実施する。</p>	<p>ウ 時代に対応した実習を強化するため、以下のことを重点的に実施する。</p> <p>(ア) 練習船による実習の充実</p>	

ナ海を中心に実施。

b. 海洋生産管理学科

「海洋生産実習」

目的：航海、運用、漁業、船内諸作業などの基礎概論的な技術と運航を主眼として修得させる。

実施概要：17年10月1日～10月15日の間、2年次生38人及び指導教員3人を天鷹丸に乗船させ、九州・四国沿岸を中心に実施。

「海洋生産実習」

目的：航海、運用、漁業・取締などの船内諸作業の諸実務を運航を主眼として修得させる。

実施概要：17年8月16日～9月16日の間、3年次生46人、4年次生1人及び指導教員等4人を天鷹丸に乗船させ、東シナ海及び日本海沿岸海域において実施。

「遠洋航海実習」

目的：陸上講義や3年次の海洋生産実習を基盤として、長期遠洋実習によりさらに高度・専門的な航海、運用、機関運転、漁業・取締及び海洋について体得し、海技士に必要な当直実務を修得させる。

実施概要：17年10月1日～18年3月1日の間、4年次生21人を耕洋丸に乗船させ、太平洋（寄港地：スバ・オークランド・ヌーメア・サイパン）において実施。

c. 海洋機械工学科

「海洋機械実習」

目的：航海、機関、漁業・取締などの船内諸作業の諸実務を機械を主眼として修得させる。

実施概要：17年7月15日～8月15日の間、3年次生52人及び指導教員3人を天鷹丸に乗船させ、日本海沿岸域において実施。

「遠洋航海実習」

目的：陸上講義や3年次の海洋機械実習を基盤として、長期遠洋実習によりさらに高度・専門的な航海、機関、機関運転、漁業・取締及び海洋について体得し、海技士(機関)に必要な当直実務を修得させる。

実施概要：17年10月1日～18年3月1日の間、4年次生25人を耕洋丸に乗船させ、太平洋（寄港地：スバ・オークランド・ヌーメア・サイパン）において実施。

「卒業・特別研究」(選択)

目的：特別研究のため、特別研究課題「ソックスレー抽出法によるPMの分析精度向上に関する研究」、「水

		<p>(イ) マルチメディア実習</p>	<p>環境のための水質調査」に関する実験の実施・データ取得、「船舶運航時における心身諸反応に関する研究」に関する実験を実施・データ取得、及び卒業研究課題「対馬近海における水産資源保全のための海洋調査研究」、「洋上の船舶から排出される汚染物質特性評価」に関する実験・データ取得</p> <p>実施概要：17年7月15日～8月7日の間、4年次生10人及び指導教員等3人、同10月11日～18年1月20日の間4年次生1人を耕洋丸、及び同11月25日～12月2日の間、4年次生2人及び指導教員等1人を天鷹丸に乗船。</p> <p>d. 食品科学科「水産物船上処理実習」</p> <p>目的：漁業を体験させるとともに、流通の起点として漁獲物の処理・管理方法などを修得させる。</p> <p>実施概要：17年11月2日～11月16日の間、3年次生4人及び指導教員2人を耕洋丸に乗船させ、日本海において実施。</p> <p>e. 生物生産学科 「海洋環境観測実習」</p> <p>目的：沿岸域の海洋・生物環境データの調査、収集、解析方法を修得させるとともに、洋上での観測・調査方法を理解させるために船舶運航にかかわる操作を体験させる。</p> <p>実施概要：17年10月17日～10月31日の間、1年次生33人及び指導教員2人を天鷹丸に乗船させ、日本海沿岸域を中心に実施。</p> <p>「海洋学及び漁業実習」</p> <p>目的：漁場海域の観測とトロール操業による漁獲物の調査を行うことによって、漁場が成立する海洋環境及び海洋環境の現状と漁獲との関係を理解させる。</p> <p>実施概要：17年4月11日～4月25日の間、3年次生30人及び指導教員1人を耕洋丸に乗船させ、東シナ海において実施。</p> <p>水産に関する情報の有効化・高度利用を可能とする電算処理技術修得の一環として、「情報システム設計実習」(2年次生)(企業内LANシステム・サーバーの構築、パソコン分解修理組み立て)を必修により実施した。また、「情報システム設計実習」(3年次生)(システム情報解析実習、自然システム情報解析実習)を実施した(17年度入学生から必修化)。</p>
エ 水産行政及び水産業のニーズに的確	エ 水産行政及び水産業に密着した教育		

<p>に対応する教育を各学科で行うこととするが、その充実を図るため水産庁幹部職員等による教育（特論教育）及び漁業取締教育を強化する。</p>	<p>の充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 水産庁幹部職員による講義（水産特論、年5回）</p> <p>(イ) 漁業取締教育</p> <p>(ウ) 水産業関連機関の職員による講義（栽培漁業技術論）</p> <p>(エ) 水産行政、水産業界及び消費者のニーズに対応する教育の充実</p>	<p>以下のとおり水産庁幹部職員による水産特論を5回実施した。</p> <p>水産経営課長による「漁家経営の実態とその支援策について」</p> <p>加工流通課課長補佐による「最近の水産物需給の実態と流通の変化について」</p> <p>九州漁業調整事務所漁業監督課長による「西日本海域における外国漁船の操業の状況と取締りについて」</p> <p>栽培養殖課長による「水産増養殖の現状と課題及び対策について」</p> <p>研究指導課課長補佐による「漁船漁業構造改革における技術の活用について」</p> <p>なお、受講者数は、延べ246人で、うち34人の学生が単位を修得（レポートを提出）し、多くの学生が良好な成績であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋生産管理学科・海洋機械工学科4年次生、専攻科生に対し、水産会社幹部を講師に招き、漁業取締と法規についての講演を行った。 ・ 乗船実習中に、取締経験の豊富な天鷹丸船長（海洋生産管理学科3年次生対象）及び耕洋丸船長（海洋生産管理学科・海洋機械工学科4年次生、専攻科生対象）による取締の実務に関する指導と講義、および寄港地において九州漁業調整事務所漁業監督課長の講演（海洋生産管理学科2年次生、専攻科生対象）を実施した。 ・ 水産特論の講義の中で同課長を講師に招き、2年次生（食品科学科・生物生産学科は3年次生）に対し、外国漁船の取締の現状の講演を実施した。 <p>独立行政法人水産総合研究センター栽培漁業部の講師を招き生物生産学科2、3年次生を対象に講義を実施し、86%の学生が選択した。</p> <p>a. 水産情報経営学科</p> <p>水産経済学・水産経営学・水産物価格論・水産経済政策等の講義で、常に行政施策全般及びその方向性等を学生に認識させ、産業教育としての効果を高めるよう努めた。また、水産基本計画のポイントである「水産物の自給率の目標」、「水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」等について、水産業を巡る情勢と関連付けて講義し、学生の理解を深めた。また、本学科で構築した漁業センサスのデータベースの利用技術を学生に修得させ、行政課題に対応した卒論研究を行わせた。</p> <p>b. 海洋生産管理学科</p>
--	---	--

才 練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公
海域等での漁業実習、水産資源調査・海
洋調査及び国際共同調査等を実施し、国
際的視野での水産資源管理・利用教育を
充実する。

才 国際的視野での水産資源管理・利用
教育を行うため、練習船耕洋丸及び天鷹
丸により、公海域等で以下の実習・調査
を実施する。

(ア) 漁業実習

JICA研修の総合討議に学生を参加させ、漁業管理の課題を踏
まえた問題解決方法について経験させた。また、授業の一環として
の特別講演を4回(「国際漁業情勢と我が国漁業の明日」等)及び
講座外実習において各地の行政・試験研究、魚市場・漁協関係者、
漁業監督官、在外公館関係者等からの講演・指導を延べ9回実施し
た。

c. 海洋機械工学科

企業実務担当者等を講師に招き、特別講演を8回(「水産加工業
に対する冷凍機の応用」等)及び講座外実習において行政・試験研
究、魚市場・漁協関係者、在外公館関係者からの講演等を8回実施
した。

d. 食品科学科

食の安全に関連してマグロ缶詰の製造ラインをモデルとしたH A
C C Pプラン作成実習を行った。魚市場、水産関係施設、水産加工
業者から講演・実演指導(魚の捌き方を含む)を受けた。

e. 生物生産学科

試験研究施設・栽培漁業センター等の施設見学を行い、水産業の
現状と課題の説明を受け理解を深めた。

水産人として必要な漁業の基本的知識の修得及び学科の特性に応
じた船舶の運航、漁船漁業の操業等に関する知識・技術の修得等を
目的として、以下の実習を行った。

a. 水産情報経営学科

東シナ海において、漁場・操業状況の観察・船上作業とイカ釣り
体験を実施した。

b. 海洋生産管理学科

内海、沿岸、近海、遠洋、ニューギニア東方公海域の様々な海域
を航行し、漁場環境の実態把握、船舶輻輳海域における漁船操業状
況の観察、漁場における大型船舶の運航方法、トロール操業、マグ
ロ延縄操業、イカ釣り漁業などの各実習を行った。

c. 海洋機械工学科

ニューギニア東方公海域において延縄漁法を体験し、操業に係わ
る漁業機械の機構・構造、維持管理について実学体験的に学んだ。

d. 食品科学科

日本海において、船上での漁獲物の処理・凍結方法と鮮度判別方
法の一連の過程を学ぶとともに、イカ釣り漁業を体験的に学んだ。

e. 生物生産学科

日本海において、漁場観察・調査とともにイカ釣り漁業実習を、
東シナ海においては海洋観測・調査とともにトロール操業を行い、
海洋環境の現状と漁獲との関係について理解させた。

		<p>(イ) 水産資源調査・海洋調査</p>	<p>【資料 - 7】</p> <p>海洋環境及び漁場環境の実態を把握するとともに、研究に対する態度やその進め方を理解させることを目的として、以下の調査を実施した。</p> <p>a . 水産情報経営学科 3年次生を対象に、東シナ海において、海洋調査手法・海洋生物採集方法の体得及び基礎データの収集解析を学習させるため、一般海洋観測（表面水温、水色、透明度等：以下他学科でも同様）、一般気象観測（天候、風向、風力、気温、気圧、雲量、海況：以下他学科でも同様）を実施した。</p> <p>b . 海洋生産管理学科 2・3年次生を対象に、太平洋・日本海・東シナ海において、一般海洋観測、一般気象観測、CTD観測及び生物目視観測等を行った。 また、4年次生を対象に、日本海・ニューギニア東方公海域において延縄操業による漁獲物調査並びに一般海洋観測、一般気象観測、及びCTD観測等を行った。この外、フィジー共和国南太平洋大学との共同調査において、海洋資源調査を実施した。</p> <p>c . 海洋機械工学科 4年次生を対象に、日本海・ニューギニア東方公海域において延縄操業による漁獲物調査並びに一般海洋観測、一般気象観測及びCTD観測等を行った。</p> <p>d . 生物生産学科 1・3・4年次生を対象に、日本海・東シナ海において、一般海洋観測、一般気象観測、CTD観測及び生物目視観測等を実施した。</p> <p>【資料 - 7】</p> <p>海洋生産管理学科及び海洋機械工学科4年次生を対象に、漁業の国際化に対する関心や理解度を向上させ、国際舞台をフィールドとして我が国水産業の発展に活躍する人材育成を目的として、練習船の国際航海時に国際共同調査及び諸外国の港湾事情や水産事情について調査・見学を行って見識を深めた。</p>
	<p>力 技術教育（実学教育）を重視し、水産行政や水産業の現場が真に必要なとする人材を幅広く育成して水産業の発展に寄与するため、練習船や実験実習場の持つ高度の教育機能を活用するとともに、独</p>	<p>力 講座外実習等を効果的に実施し、実践的知識・技術導入教育を充実する。</p> <p>(ア) 実験・実習に関する安全マニュアルの活用</p>	<p>a . 実学教育の理念と方針 実験・実習は、講義とともに「らせん型」教育を成すものとして</p>

立行政法人水産総合研究センター、日本栽培漁業協会、海洋水産資源開発センター等との連携を一層強化する。

陸上教育と組み合わせ、講義内容の確認・体験を通じて本校の実学教育の効果を高めることとしている。

b. 前記方針に基づいた実学教育の効果的实施状況

前出の練習船を用いた実習に加え、実学教育として以下の実験実習を行った。

水産情報経営学科

4年次生を対象に、産地漁港・漁村、漁協、水産加工施設、水産試験研究機関等を訪れ、見学・研修やヒアリング調査を行う「水産経済・流通調査（7日）」を山口ながと漁協で実施した。現地実態調査においては受け入れ先と事前準備を密に行い安全確保に努めた。また実験実習については実験・実習安全マニュアルを作成した。

海洋生産管理学科

1年次生を対象に、海洋生産管理に必要な基礎知識、漕艇、水泳、消火、救命救急法等を習得することを目的とする「海技実習（7日）」を、4年次生を対象に、各種の沿岸・近海漁業における漁業技術・漁業経営について実態調査、考察等を行うことを目的とした「漁業調査（7日）」を実施した。なお、「海技実習」は学科全教員が担当し、安全確保のための入念な準備と指導に当たった。さらに、練習船による実習では、練習船海事教育職員及び学科担当教員による事前説明会、また「漁業調査」では、担当教員が山陰地方の漁協と折衝し、実習計画の打ち合わせや学生に対する事前説明会を開催するなど実習の円滑な遂行に努めた。

また、安全マニュアルについては、実験実習及び講座外実習のマニュアルを作成、これに基づき実験・実習を実施した。

海洋機械工学科

2年次生を対象に、海上生活に対する自信と慣海性の養成を図るとともに、規律ある集団生活を経験させるため、水泳、カッター漕法、操艇、結索、消火・救命救急法等を行う「海技実習（7日）」を実施した。なお、海技実習は学科全教員が担当し、実習の安全確保に努めた。一方、安全マニュアルについては、15年度に作成した、「海洋機械工学科実験・実習における安全衛生ガイド」及び「練習船実習安全マニュアル」を活用し、効果的に実習を実施した。

食品科学科

2年次生を対象に、水産物を原料として工場規模で冷凍食品、調味燻製品等の製造技術、保存技術、各種機械等を身につけること及び原料・製品の化学的・物理化学的分析を行うことを目的とした「食品加工実習（7日）」を、3年次生を対象に、

まぐろ油詰め缶詰を例に加工原理・工程とHACCPによる食品衛生管理を習得させることを目的とした「食品加工実習（7日）」を、加工残滓の処理、かまぼこ製造、水産冷凍食品加工等、加工及び流通施設を調査・見学し、仕事の内容理解と存在する問題点を考察することを目的とした「食品加工調査（10日）」を実施した。なお、「食品加工実習」及び「食品加工実習」では、開始に当たって担当教員によって作成されたテキスト及びビデオにより実習内容と安全に関し説明を行った。

一方、安全マニュアルについては、実験安全マニュアル、病原微生物実験安全管理規程に実験を行った。また新たに動物取り扱い規程を作成した。

生物生産学科

実習は全て必修科目で、1年次生を対象に、臨海実習場で「増殖基礎実習（7日）」を、2年次生を対象に、臨海実験場で「臨海増殖学実習（7日）」及び臨湖実習場で「陸水生学実習（7日）」、3年次生を対象に、臨湖実習場で「内水面増殖学実習（7日）」を、国・地方公共団体の施策や、水産生物の増殖に関する技術と現状などについて理解を深めることを目的として、水産関連施設見学をかねた「資源育成管理実習（7日）」を実施した。「資源育成管理実習」には、クラス担当教員を指導教員として、訪問先、調査地の選定、先方との打ち合わせ等実習の効果的実施に努めた。

実習場を使つての実習については、これまで行われた実習をもとに実習項目を検討し、また安全対策マニュアルに基づいた注意事項の説明を徹底した。

(イ) 教育・研究への実験実習場の広範な活用

a . 田名臨海実験実習場では、生物生産学科2年次生46人を対象に「臨海増殖学実習」を7月16日から7月22日の間実施した。また同1年次生32人を対象に「増殖基礎実習」を7月26日から8月1日の間実施し、延べ602人・日の利用があった。

b . 小野臨湖実験実習場においても、生物生産学科3年次生30人を対象に「内水面増殖学実習」を6月17日から6月23日の間実施した。また、同2年次生46人を対象に「陸水生学実習」を8月26日から9月1日の間実施し、延べ455人・日の利用があった。

c . 田名臨海実験実習場及び小野臨湖実験実習場の教育実習以外の主として研究活動への利用は、田名実習場が延べ496人・日(教員103、学生391、外部研究者2)、小野実習場が延べ214人・日(教員23、学生161、外部研究者30)であった。

上記の外に、下関ひびき漁協との利用協定に基づく「蓋井島実

		<p>(ウ) 水産業の現場等からの講師による講演及び調査・研究機関との連携</p>	<p>験漁場」の利用は、延べ17人・日(すべて教員)であった。 実習場等を利用した研究の成果は、論文数20件(16年度:10件)、口頭発表数9件(同11件)、著書・その他7件(同8件)であった。</p> <p>a. 水産情報経営学科 乗船実習の寄港地(沖縄県)において沖縄県栽培漁業センターをはじめ水族館、大学関係者から3件の講演を受けた。また、水産経済・流通調査において漁協・水産施設関係者から講演を受けた。</p> <p>b. 海洋生産管理学科 水産関係協会からの国際漁業情勢についての特別講演を実施した。また漁業取締教育の一環として、水産会社関係者による1件の特別講演を実施した。「乗船実習」の寄港地において行政、試験研究機関、在外公館、流通業、漁協関係者から6件及び「漁業調査」で漁協関係者、漁業経営者から5件の講演を受けた。 このほか、「乗船実習」の寄港地において6件の市場施設見学を行った。</p> <p>c. 海洋機械工学科 講義の一環として、民間企業技術者による8件の講演を実施した。また、「海技実習」で2件の講習、「乗船実習」の寄港地において造機・造船会社、在外領事館関係者から1件の講演を受けたほか、3件の工場、水産施設見学を実施した。 また、卒論生が崇城大学及び佐賀大学と共同で卒業研究を実施した。</p> <p>d. 食品科学科 魚市場関係者、食品・消費者関連、水産研究機関等9事業所を見学し、実技指導、講演を受けた。また食品企業関係者の1件の講演と海外研究者の3件の講義を行った。</p> <p>e. 生物生産学科 講義の一環として、大学関係者及び水産施設関係者から2件の講演を、講座外実習において「海洋学及び漁業実習」で、県の試験研究機関から2件、「内水面増殖学実習」で漁協関係者から1件、「臨海増殖学実習」で下関ダイビングクラブ関係者から1件、「臨海増殖学実習」で県栽培漁業公社関係者から1件及び「陸水学実習」で県土木建築部職員から1件及び大学関係者から1件講演を受けた、また、魚病学概論の授業において大学関係者の講演を実施した。 「水産増殖施設の調査見学」では、県水産試験場、栽培漁業センター、漁協等を訪問し、説明を受けた。</p> <p>(エ) インターンシップ制度導入の体制整備</p> <p>17年度入学生よりカリキュラム(3年次選択1単位)に導入し、19年度より本格実施予定であることから、「独立行政法人水産大学校インターンシップ実施要領」に則して、各学科において派遣先</p>
--	--	---	--

	<p>キ 水産業を担う人材を育成するという、大学校の基本的役割を堅持しつつ、独立行政法人の自由な発想に基づいて、教育の質的向上を図るため、教育職員自身の研究成果及び内外の最新の研究成果・技術開発情報を教育に積極的に導入するなど、授業内容及びカリキュラムを機動的・弾力的に見直すこととする。</p>	<p>キ 水産業を担う人材育成と教育の質的向上を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 学則及び履修規程に沿った教育の計画的実施</p> <p>(イ) シラバス(授業計画)の導入による授業内容の改善</p> <p>(ウ) F・Dの取り組みとして学内教員による授業公開の実施</p> <p>(エ) 学生による授業評価のレビュー</p> <p>(オ) 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足</p>	<p>等の検討を行った。また、全学科で、水産庁(本庁)、同漁業調整事務所(2カ所)、水産関連企業、団体等で、試験的にインターシップを実施した。</p> <p>全学科に共通する年間行事予定表及び練習船配乗・運航計画、シラバス(17年度入学生用)を年度始めに作成・配布し、講義、実験、実習等を計画的に実施した。特に、行事予定の策定に当たっては、大学設置基準に準拠し、年間授業時間等が35週を下回らないよう留意した。さらに、最新の研究成果の授業への利用、現場で生じている問題への解決策を求める宿題、視聴覚機器の使用、厳格な出席状況の把握、節目ごとの小テスト、レポートによる到達度判定を行った。</p> <p>この結果、卒業生全員に大学評価・学位授与機構から学士の学位が授与された。</p> <p>シラバスと実際の授業内容との乖離がないか点検を行うとともに、改めて授業内容を総合的・体系的に見直し、JABEE教育への対応も念頭に、シラバスに到達目標を示すとともに、学生が講義や定期試験の準備に使用しやすいシラバスを検討・改良した。</p> <p>6月から1ヶ月間を授業参観(授業公開)期間と定め、20授業科目について、教員間相互の授業参観を実施した(参加者65名、参加率86%)。更に本年度は、授業参観結果を受けて、各学科で参観科目の授業方法等についての勉強会を開催(参加者71名、参加率93%)するとともに、今後の授業内容等の改善に反映させるため、これを報告書に取りまとめ全教職員に配布した。</p> <p>15~16年度実施した授業評価結果について、「授業評価手法」や「授業の改善効果」などに着目して、2年間の総括を行い、その結果を「授業評価結果報告書」にまとめ、冊子として学内に公表した。また、18年度以降の授業評価の実施方法(アンケート内容及び授業参観方法)について検討を行った。</p> <p>a. 推薦入試枠の拡大</p> <p>目的意識と意欲のある学生の確保を目的として、海洋生産管理学科・海洋機械工学科に「海技士の取得を目指す者」、生物生産学科に「養殖業及びその関連産業の後継者」・「養殖業及び増殖事業の指導者又は技術者を目指す者」を対象とする推薦入試C制度を導入した。推薦入試枠はA・B・C合わせて海洋生産管理学科、海洋機</p>
--	--	--	--

械工学科で各22名以内（昨年18名以内）、生物生産学科でB・C合わせて12名以内（昨年9名以内）にまで拡大した。また、水産情報経営学科、食品科学科を合わせた入試枠は、77名（昨年67）となり、これによる全学科の推薦入試志願者は、143名（昨年135名）であった。【資料-12】

b. 学生定員の充足状況

学生定員及び在 student 数は下表のとおりで、学生総定員数740に対し在 student 数は812人と定員を10%上回った。また、学生の確保は、少子化が進む中で厳しい状況となっているが、高校訪問、オープンキャンパスの開催、ホームページの充実等のPRに積極的に取り組んだ。結果として、18年度入試では志願者数701人で受験倍率は3.8倍であった。なお、在 student の出身県数は46都道府県で、ほぼ全国から集まっている。【資料-9】

学科	定員	在 student 数
海洋機械工学科	180	195
食品科学科	180	184
生物生産学科	120	157
合計	740	812

学科	募集定員	志願者数	入学者数
水産情報経営学科	20人	35人	20人
海洋生産管理学科	45	129	50
海洋機械工学科	45	93	40
食品科学科	45	131	58
生物生産学科	30	313	47
合計	185	701	215

(カ) 研究成果、技術開発情報等の教育への積極的導入

全学科で教育職員の研究成果及び最新の国内外の研究情報を、プリント、写真・図表化し、OHP、パソコン、ビデオ等を使って講義、実験、実習、セミナー、卒業論文研究等に積極的に活用した。また、研究成果を教科書・参考書として編集し、授業等に活用した。

教育に導入した主な研究成果（例）

- 水産情報経営学科（10例）
 - ・ 漁業センサスを使った漁業生産構造及び就業構造分析の電算化システムの構築（卒業論文）他
- 海洋生産管理学科（20例）
 - ・ 音響リモートセンシングとGISを用いた人工魚礁効果の定

(2) 専攻科
専攻科では、船舶運航及び船用機関に

(2) 専攻科
専攻科では、本科卒業生及びこれと同

(2) 専攻科
専攻科では、船舶運航・船用機関に関

専攻科教育に関しては、学則、履修規程、授業時間割、年間行事

(キ) 修学指導体制の強化

量的評価に関する研究(水産音響学)他
海洋機械工学科(19例)

- ・ 設計・製作・取り扱いの改善による漁船用ディーゼル機関の信頼性向上(内燃機関)他
食品科学科(11例)
- ・ 山口県内水産物地方卸売市場に水揚げされる魚介類の鮮度保持に関する研究(食品保蔵学実験)他
生物生産学科(12例)
- ・ エチゼンクラゲの大量出現(浮遊生物学)他
【資料-10】

各学科ともクラス担当教員、学科長、卒論指導教員等により日常的に懇切丁寧な修学指導が行われており、クラス担当教員については、卒業まで一貫して担当させることを基本に、オフィスアワーの活用により、学生への日常的なきめ細やかな指導を行っている。この結果、単位不足の学生では講義の積極的な受講による必要単位数の取得、自主的に教員の研究室に質問に訪れる意欲的な学生の増加等がみられている。

具体的取り組みは、以下のとおりである。

- ・ 新生の学科別保護者懇談会に学科長が出席し、修学、就職の現状等につき相互理解を深めている
- ・ 新生への学外でのオリエンテーションの実施
- ・ 学生の成績表(毎学期)手交時等に、取得単位数の少ない学生に対し、実績を示し次学期における目標数を設定させるなどの細かな単位取得計画の指導、休暇の有効利用を指導、留年生への個別面談の実施
- ・ 希望する就職先の専門分野に対応した受講科目の選択と補習指導、就職・進学説明会の開催と模擬面接の実施などの面接指導

(ク) 修学状況の父母等への開示

学生の修学体制の指導を強化するため、1～3年次生の保護者に修学状況(成績表)を送付し、大学校及び保護者の双方から修学状況をチェック・指導した14年度から実施したこの修学状況の保護者への開示については、保護者に対するアンケート結果から、修学状況の的確な把握や指導体制の強化につながるなどの高い評価を得ている。また、修学指導体制を強化したことにより、17年度の卒業生の比率は、89%(卒業生/卒業対象者)となり、昨年(87%)よりアップした。

関する精深な専門的学識と高度の専門的技術を修得させて、修了生が海技士免許等の海技関係免許を取得するよう努める。

また、新時代の水産業を担う漁業生産管理技術者、船舶運航技術者又は船用機関・プラント関連技術者として就職し、知識と技術の十分な活用がなされるよう努める。

等以上の者を対象に、船舶運航課程及び船用機関課程において、修業年限1年の課程により、船舶運航、船用機関に関する高度の知識と技術を修得させ、船舶幹部職員等に不可欠な海技士免許取得資格を付与するほか、漁業生産管理技術者・船舶運航管理技術者及び船用機関・プラント関連技術者としての基礎教育を行う。

このことにより、修了生の85%以上が海技関係免許を取得するよう努める。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

して更に精深な専門的知識と技術を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。

特に、船舶幹部職員等に必要な知識と技術の習得については、以下のことを重点的に行う。

ア 船舶職員養成施設に係る海技関係免許の取得(85%以上)

イ 1級及び2級海技士免許に係る筆記試験合格率の向上

予定及び練習船配乗・運航計画に従って、6ヶ月の乗船実習並びに後学期における15週の授業及び定期試験を計画通り実施し、単位を授与した。

三級海技士免許等の海技関係免許の取得状況は以下のとおりで、目標の85%以上を確保した。

一方、17年度の専攻科生の数は21人(16年度35人：以下同じ)で、定員を充足するには至らなかった。なお、定員充足を目的として推薦入試制度を見直したほか、自己点検や見直しの作業を通じ専攻科の問題点を全学的に認識させるとともに、専攻科定員の充足率向上につながるリーフレットの作成等の検討を行った。

(ア) 船舶運航課程

海技関係免許の取得状況(16年度修了生)は、三級海技士免許に修了生19人の内17人が受験し、16人が合格、一級小型船舶操縦士免許及び第一級海上特殊無線技士の免許を修了生全員が取得し、この結果、修了生の95%(98%)が海技関係免許を取得した。

一方、17年度専攻科生は13人(20人)で前年度より減少した。なお、本年度新設した海技士免許取得希望者(専攻科進学希望者)を対象とした本科推薦入試のC制度を利用した受験者は20人であり、そのうち15人が合格した。

(イ) 船用機関課程

海技関係免許の取得状況(16年度修了生)は、三級海技士免許に修了生15人全員が受験し、15人が合格、第一級海上特殊無線士の免許を修了者全員が取得し、この結果、修了生の100%(94%)が海技関係免許を取得した。

一方、17年度専攻科生は8人(15人)と前年度より減少した。なお、新設した推薦入試C制度を利用した受験者は8人であり、そのうち7人が合格した。

【資料-11】【資料-12】

上級海技士免許(二級海技士免許以上)の筆記試験については、上級海技士免許(筆記試験)にも対応した質の高い教育の実施に努め、受験者は減少したが、合格率は69%(65%)で若干上昇した。

(ア) 船舶運航課程

17年度修了生の上級海技免許(筆記試験)の合格状況は、二級海技士免許に11人(16年度18人；以下同じ)が受験し10人(14人)が合格、一級海技士免許に6人(11人)が受験し3人

		ウ 取締関連法規、実用外国語等の漁業取締教育の充実	<p>(4人)が合格した。</p> <p>(イ) 船用機関課程</p> <p>17年度修了生の上級海技免許(筆記試験)の合格状況は、二級海技士免許に8人(9人)が受験し6人(7人)が合格し、一級海技士免許に4人(2人)が受験し1人(1人)が合格した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による特別講演を、練習船実習において、九州漁業調整事務所漁業監督課長、耕洋丸船長、天鷹丸船長から延べ4件の漁業取締に関する指導と講義を、取締り関連法規を含めて実施した。 また船名の読み方、取締り用語等を含む実用韓国語の講義を開始した。
<p>(3) 水産学研究科</p> <p>水産学研究科では、水産に関するより高度な技術指導や研究開発を行い得る人材を育成することを目標として、修了生全員の大学評価・学位授与機構からの修士の学位の取得に努める。</p>	<p>(3) 研究科</p> <p>研究科では、本科卒業生及び学士と同等以上の者を対象に、水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻を置く。ここでは、修業年限2年の課程で、より広い視野に立って水産技術管理学、水産資源管理利用学を教育することにより、専門分野における高度の理論と応用の研究能力を修得させるとともに、大学評価・学位授与機構による修士の学位を取得させるよう努める。</p> <p>なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。</p>	<p>(3) 研究科</p> <p>研究科では、専門分野における高度な理論と応用研究能力を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。</p> <p>また、研究論文の質的向上を図り、大学評価・学位授与機構による学位(修士)を全員が取得できるよう、次のことを実施する。</p> <p>ア 研究科担当教員の充実による研究指導体制の強化</p> <p>イ 研究論文発表会における発表方法等の改善</p> <p>ウ 学内外の学会誌等への修士論文発表の推進</p>	<p>特論講義、特別実験の指導等を学則・履修規程に沿って計画的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究指導については、5研究指導分野で複数指導体制による研究指導を行い、2年次生全員が研究科を修了した。また、新たに2人の研究科担当教員を発令し、前年を3人上回る46人体制で指導に当たった。 16年度研究科修了者8人全員に対して、17年9月に大学評価・学位授与機構から修士(水産学)の学位が授与された。 17年度の水産学研究科学生数は26人で、20人の定員を十分充足する状況にあった。また、18年度入試において23人が合格し、22人が入学予定である。【資料-13】 <p>前年度に引き続き、「水産学研究科論文発表会」を、専攻分野の異なる全課題を対象に行うとともに、全学に案内し、教職員・学生の幅広い参加を呼びかけた。また、学生全員が学位授与機構の発表形式に合わせた液晶プロジェクターによる発表を行った。</p> <p>専門分野以外の参加者からも多くの質問・指摘等がなされ、研究室間の情報交換や研究協力等の副次的効果もみられた。</p> <p>16年度修了生及び本年度修了生の論文発表は、論文18編(前年度35編)、口頭発表32件(前年度48件)であった。なお、</p>

			論文の学会発表により修士論文の質的向上が認められ、大学評価・学位授与機構からも、論文の研究内容の向上等のコメントがなされ、若干の指摘もあるものの、オリジナリティーがある、有益で貴重な知見が得られている等講評された。 【資料 - 14】
2 水産に関する学理及び技術の研究 (1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用する。	2 水産に関する学理及び技術の研究 高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。 (1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。 ア 水産情報経営に関する基礎的研究	2 水産に関する学理及び技術の研究 高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。 (1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。 ア 水産情報経営に関する基礎的研究 (水産情報経営学科) (ア) 水産教育の基礎に関する研究 担当講座：水産社会科学、情報システム数理、共通教育・教養研究講座 (イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する研究 担当講座：水産社会科学講座 (ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研	水産情報経営に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(エ)の中課題に12の研究小課題を置き、講座担当教員16人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文19編、及び口頭発表33件及び報告書等11件を発表・公表した。 (ア) 水産教育の基礎に関する研究を、水産情報経営学科水産社会科学講座、情報システム数理講座及び共通教育・教養研究講座で、以下の5の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。(研究成果概要は、【資料 - 15】のとおり。以下、ア(イ)～オについても同じ。) 主に価値の相対化という観点から見たイギリス小説が描く現代人の精神状況の研究 社会・経済システムに関する情報科学的研究 トーマス・マン文学における時間と物語の関係に関する研究 T. S. エリオットの文学作品や人生に見る夫婦愛についての研究 戦後日本におけるスポーツ用品業界の復興過程に関する研究 なお、の研究について、平成17年度スポーツ産業学会奨励賞を受賞したことが特筆される。 (イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する課題を水産情報経営学科水産社会科学講座で、以下の1の研究小課題につき研究を行った。 生物資源、とりわけ遺伝資源の国際的規制に関する研究 (ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研究を、水産情報経営学科水

	<p>研究 担当講座：水産社会科学講座</p> <p>(エ) 沿岸及び緑辺海域の環境に関する研究 担当講座：情報システム数理講座</p>	<p>産社会科学講座で、以下の2の研究小課題につき研究を行った。 資源管理型漁業の推進が地域漁業構造に及ぼした影響に関する調査研究 中小漁業の存立条件に関する研究</p> <p>(エ) 沿岸海域環境に関する研究を、水産情報経営学科情報システム数理講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 長崎県大村湾及び鹿児島県吹上浜における水質・底質環境要因と水産生物の相互作用 海面や海底などの海域の境界層の変動に起因する沿岸海洋環境変動機構の解明 養殖マガキの成長シミュレーション 日本周辺海域における物質循環に関する研究</p>
イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究	<p>イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究 (海洋生産管理学科)</p> <p>(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究 担当講座：生産システム学講座</p> <p>(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究 担当講座：運航システム学講座</p> <p>(ウ) 生物資源管理及び海洋に関する研究 担当講座：資源環境計画学講座</p>	<p>海洋生産管理学に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(ウ)の中課題に10の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員9人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文21編、口頭発表16件及び報告書等9件を発表・公表した。</p> <p>(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究を、海洋生産管理学科生産システム学講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 底曳網漁業を対象とした魚種および魚体サイズに対する分離漁獲 混獲削減装置(SURF-BRD)付き小型底曳網の開発 まぐろ類の魚種別漁獲分布に関する研究 増養殖施設等に働く流体力に関する研究</p> <p>(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究を、海洋生産管理学科運航システム学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 キネティックGPS/GLONASSによる測位精度の基線長特性と船体姿勢解明への応用性 漁船労働環境の問題点と改善策の検討 船型測定におけるレーザー測距器の測定精度</p> <p>(ウ) 生物資源管理及び海洋に関する研究を、海洋生産管理学科資源環境計画学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 海産有用魚類の資源動態と資源管理</p>

	<p>ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究</p>	<p>ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究 (海洋機械工学科)</p> <p>(ア) 動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究 担当講座：船用機械システム講座</p> <p>(イ) 海洋機器の開発に関する要素技術の研究 担当講座：海洋機械システム講座</p> <p>(ウ) 海水中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究 担当講座：海洋環境保全システム講座</p>	<p>対馬暖流が日本海山陰沖漁場に与える影響 水産資源変動に及ぼすマイクロネクトンの影響と把握 なお、の研究について、アメリカ地球物理学会の2005年論文 ハイライトに選ばれたことが特筆される。 海洋機械工学に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(ウ)の中 課題に12の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員14人が研 究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研 究成果として、発表論文12編、口頭発表11件及び報告書等1件 を発表・公表した。</p> <p>(ア) 動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究を、海 洋機械工学科船用機械システム講座で、以下の3の研究小課題 につきそれぞれ研究を行った。 漁船機関から排出される浮遊粒子状物質の生成機構解明 海洋熱エネルギーを利用した水産資源開発用ヒートポンプ・ 冷凍システムの研究 設計・製作・取り扱いの改善による漁船用ディーゼル機関の 信頼性向上</p> <p>(イ) 海洋機器の開発に関する要素技術の研究を、海洋機械工学科 海洋機械システム講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞ れ研究を行った。 海洋環境に配慮したエコマシンの設計・開発に関する基礎的 研究 魚鱗の隆起線の検出とコンピュータ解析並びにX線解析装置 による成分分析 漁具等水産関連機器の強度評価 回転機械の音響・振動情報による異常運転状態診断技術の研 究</p> <p>(ウ) 海水中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究を、 海洋機械工学科海洋環境保全システム講座で、以下の5の研究小 課題につきそれぞれ研究を行った。 気液混相流体の高速流動現象の解明と制御 流水養殖を実用化するための基礎的研究 水産労働における人間特性の解析とシステム構築 冷凍保存技術に関する基礎的研究 知的アルゴリズムによる魚種識別システムの開発</p>
	<p>エ 食品科学に関する基礎的研究</p>	<p>エ 食品科学に関する基礎的研究(食品 科学科)</p>	<p>食品科学に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(ウ)の中課題 に9の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員15人が研究を行 い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果</p>

	<p>才 生物生産に関する基礎的研究</p>	<p>(ア) 生体成分の生物化学的動態に関する研究 担当講座：食品機能学講座</p> <p>(イ) 水産資源の理化学的变化に関する研究 担当講座：食品安全学、食品加工利用学講座</p> <p>(ウ) 水産物利用に関する研究 担当講座：食品安全学、食品加工利用学講座</p> <p>才 生物生産に関する基礎的研究（生物生産学科）</p> <p>(ア) 資源生物の生態学的特性に関する研究 担当講座：資源生物学講座</p>	<p>として、発表論文 6 編、口頭発表 2 3 件及び報告書等 9 件を発表・公表した。</p> <p>(ア) 生体成分の生物化学的動態に関する研究を、食品科学科食品機能学講座で、以下の 5 の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 海産微生物や海産動植物に存在する水溶性および脂溶性ヒ素化合物とその循環 魚類の血球機能と調節物質に関する研究 可溶性アルギン酸による蛋白質多糖修飾と高機能化 食品のにおいの機能性に関する研究 動物病態モデルを用いた水産物成分の機能性評価系の構築</p> <p>(イ) 水産資源の理化学的变化に関する研究を、食品科学科食品安全学講座及び食品加工利用学講座で、以下の 2 の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 動植物由来色素とその類縁化合物の合成及びそれらの構造的特性の解明 底棲生物におけるセレンの化学状態解明と生物学的有効性の予察 - ~二枚貝について~</p> <p>(ウ) 水産物利用に関する研究を、食品科学科食品安全学講座及び食品加工利用学で、以下の 2 の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 腸炎ピブリオの水産食品や海水中からの遺伝子を用いた迅速検出・同定 魚醤油を含む魚介類の食品機能性をつかさどる物質の探索に関する研究</p> <p>生物生産に関する基礎的研究は、以下の（ア）～（エ）の中課題に 17 の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員 18 人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文 3 4 編、口頭発表 7 1 件及び報告書等 2 8 件を発表・公表した</p> <p>(ア) 資源生物の生態学的特性に関する研究を、生物生産学科資源生物学講座で、以下の 6 の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 種苗生産用アユ稚仔の発育過程解明 通し回遊型、河川型カジカ科魚類の初期生活史、成長、成熟、回遊等の生態に関する研究 モクズガニの増殖に関する研究</p>
--	------------------------	---	---

			<p>有用藻類の遺伝子多様性及び生長や遺伝子発現に及ぼす生育環境の影響に関する研究 砂浜海岸のサーフゾーンに出現する魚類群集の生態 有用海藻草類の生長に及ぼす温度の影響</p> <p>(イ) 資源生物の環境特性に関する研究を、生物生産学科資源環境学講座で、以下の6の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 マボヤ・マナマコの換水とそれに及ぼす水温・低酸素の影響 アコヤガイの呼吸・捕食とそれらに及ぼすホルマリン、懸濁物・水温の影響 主要プランクトン種の分布出現とその環境要因との関係について 沿岸有用魚種の摂餌を刺激する化学物質の検討 藻場環境を利用する魚類の生態・行動特性と藻場環境の維持更新に及ぼす影響 マダコの成熟と繁殖に関する研究</p> <p>(ウ) 資源生物の遺伝特性に関する研究を、生物生産学科資源増殖学講座で、以下の2の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 極東北部域におけるコイ科などの淡水魚類の集団構造と分化に関する集団遺伝学的研究 天然魚類資源の地理的集団構造と遺伝的分化に関する研究</p> <p>(エ) 魚病対策技術に関する研究を、生物生産学科資源増殖学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 魚介類における免疫機能の解明と機能の活性化による防疫対策 甲殻類の生体防御の主体をなす血球機能の解明 魚介類のサイトカイン遺伝子のクローニングとその機能解析</p>
<p>(2) 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p> <p>ア 水産資源の調査研究の高度化に関する研究</p>	<p>(2) 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 水産に関する学理及び技術の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p> <p>ア 音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究</p>	<p>(2) 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 行政ニーズに係る以下の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p> <p>ア 音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究 担当講座：海洋生産管理学科 生産システム学講座 研究内容：水産基盤整備調査事業の一</p>	<p>音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究を、海洋生産管理学科生産システム学講座で、以下の1の研究小課題につき、教員2人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文3編、口頭発表11件及び報告書等13件を発表・公表した。(研究成果</p>

		環として音響計測法を用いた人工魚礁設置効果の評価手法の開発研究を行う。	概要は【資料 - 16】のとおり。以下、イ～オについても同じ。また、行政ニーズ研究等の成果の水産業振興への反映事例は【資料 - 17】のとおり。） 音響リモートセンシングとGISを用いた人工魚礁効果の定量的評価に関する研究
イ	漁場環境の管理及び保全に関する研究	イ 海底クリーニングシステムに関する研究 担当講座：海洋機械工学科 海洋環境保全システム講座 研究内容：気水噴流方式による表層汚泥回収装置の開発研究を行う。	海底クリーニングシステムに関する研究を、海洋機械工学科海洋環境保全システム講座で、以下の1の研究小課題につき、教員1人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、口頭発表1件及び報告書等1件を発表・公表した。 海底クリーニングシステムに関する要素研究と開発
ウ	水産業の安定的経営に関する研究	ウ 水産業の安定的経営に関する研究 (ア) 漁業の生産構造及び就業構造に関する研究 担当講座：水産情報経営学科 水産社会科学講座 研究内容：漁業就業者の年齢階層構成をメルクマールとして、漁業の継承性高低別の漁業構造について明らかにする。 (イ) 地域漁業構造の解明と漁業経営安定化に関する研究 担当講座：水産情報経営学科 水産社会科学講座 研究内容：のり養殖経営における経営行動パターンの解析とのり作況変化の指数化についての研究を行う。	漁業の生産構造及び就業構造に関する研究を水産情報経営学科水産社会科学講座で、以下の1の研究小課題につき、教員6人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文1編を発表・公表した。 漁業センサスを使った漁業生産構造及び就業構造分析の電算化システムの構築 地域漁業構造の解明と漁業経営安定化に関する研究を水産情報経営学科水産社会科学講座及び情報システム数理講座で、以下の1の研究小課題につき、教員6人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文1編を発表・発表・公表した。 海苔養殖経営における経営行動パターンの解析と海苔作況変化の指数化
エ	水産物の供給確保に関する研究	エ 水産物の多面的高度利用に関する研究 担当講座：食品科学科 食品安全学講座、食品機能学講座、食品加工利用学講座 研究内容：海水中の有害物質の除去、魚介類肉を水晒しせずに練り製品化する技術、主要水産動植物中の水溶性ヒ素化合物の安全性、水産物成分の機能性などについて研究する。	水産物の多面的高度利用に関する研究を、食品科学科食品安全学講座、食品機能学講座及び食品加工利用学講座の3講座で、以下の7の研究小課題につき、教員10人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文4編、口頭発表17件及び報告書等8件を発表・公表した。 無晒しまたは軽度水晒し魚肉を用いたねり製品加工における重曹の添加効果 魚介類加工残さいのバイオリクターによって生じる生理活性ペプチドに関する研究 食用海産動植物に含まれるヒ素化合物、あるいは、その食品加工に伴う安全性

<p>(3) 大学、試験研究機関との共同研究等</p> <p>大学、試験研究機関、民間企業と連携して、共同研究、プロジェクト研究等の試験研究を実施し、技術開発等に貢献する。</p>	<p>オ 水圏生物の機能の高度化に関する研究</p> <p>(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等</p> <p>大学、試験研究機関、民間企業等と連携して、共同研究・プロジェクト研究等の試験研究を実施し、技術開発等を効率的に推進する。</p>	<p>オ 水産遺伝資源の特性評価等に関する研究</p> <p>担当講座：生物生産学科 資源生物学講座・資源環境学講座</p> <p>研究内容：船底塗料用汚染物質の動植物プランクトンに対する毒性試験を行う。アマノリ育種の遺伝子素材を得るため、人為突然変異の誘発法の開発や突然変異株の特性解析等を行う。</p> <p>(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等</p> <p>技術開発等を効率的に行うため、大学、試験研究機関、民間企業等との連携を推進する。</p> <p>ア プロジェクト研究への参加</p> <p>農林水産技術会議等が実施するプロジェクト研究に、積極的に参加を行う。</p> <p>温暖化が藻場に及ぼす影響の評価と予測技術の開発（農林水産技術会議プロジェクト研究）</p> <p>担当講座：生物生産学科 資源環境学講座</p> <p>研究内容：地球温暖化に伴い拡大が懸念される、藻食性魚類の食害による藻場の衰退現象について、藻食性魚類の採食圧評価を行うため、基礎データの提供を目的とし、採食生態と水温の関係について研究する。</p> <p>イ 大学等との共同研究等</p> <p>大学等との共同研究の可能性を探り、積極的に実施する。</p>	<p>生魚および水産食品中のヒドロキシ脂質含量とそれを利用した品質評価法の開発</p> <p>有毒フェノール化合物分解細菌の水環境中での動態</p> <p>養殖漁場に分布する薬剤耐性菌と薬剤耐性遺伝子の特徴</p> <p>山口県内水産物地方卸売市場に水揚げされる魚介類の鮮度維持に関する研究</p> <p>水産遺伝資源の特性評価に関する研究を、生物生産学科資源生物学講座及び資源環境学講座で、以下の2の研究小課題につき、教員2人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文3編、口頭発表3件及び報告書等2件を発表・公表した。</p> <p>養殖アマノリ突然変異体の育成及び遺伝的性状の解析</p> <p>対馬海峡及びその周辺海域における大型クラゲの分布様式と生物学的性状の解明</p> <p>温暖化が藻場に及ぼす影響の評価と予測技術の開発に関する研究を生物生産学科資源環境学講座において1人の教員が行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、口頭発表2件、報告書等1件を発表・公表した。【資料 - 18】</p>
--	---	---	---

		<p>(ア) 水産生物の温度環境適応機構の分子論的研究 担当講座：水産情報経営学科 情報システム数理講座 共同研究機関：北海道大学低温科学研究所 研究内容：健康に役立つ不飽和脂肪酸を体内に持つことで、低水温環境に適応している魚類の適応機構を分子レベルで解明し、水産物の健康効果の究明に資する。</p> <p>(イ) 海洋温度差発電に関する研究 担当講座：水産学研究科、海洋機械工学科 船用機械システム講座 共同研究機関：佐賀大学理工学部 研究内容：海洋深層水を利用した発電エネルギーを水産基盤整備事業へ活用するために必要となる基礎的・応用的研究を行う。</p> <p>ウ 外部競争的研究資金(科学研究費補助金等)等による研究</p>	<p>高分子物質(水産加工品等)中の水のミクロ構造に関する研究を情報システム数理講座で、教員1人が研究を行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、発表論文1編及び報告書等1件を発表・公表した。</p> <p>海洋温度差発電に関する研究を、水産学研究科、海洋機械工学科 船用機械システム講座で、教員3人が研究を行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、発表論文3編及び口頭発表7件を発表・公表した。</p> <p>17年度実施の外部競争的資金への応募は、17年度中の応募が11件、前年度の応募が49件、計60件であった。このうち12件が採択され、うち科学研究費補助金の採択が2件、農林水産研究高度化事業の採択が1件であった。また、18年度実施研究への17年度中の応募は69件であった。</p>
<p>3 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産業・漁村を担う体制づくりが、水産業の重要な課題であり、意欲と能力のある担い手の育成への貢献を目標として、多様な研修を実施し、知識及び技術水準の向上を図る。 また、外国人研修員の受入れを行い、国際的な貢献を図る。</p>	<p>3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産を担う人材の育成と技術向上のため、下記の研修を充実強化する。</p> <p>ア 中核的漁業者協業体等の漁業者への教育研修活動を強化する。</p>	<p>3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産を担う人材の育成と技術向上のため、更に、水産先進国として国際的な貢献を行うため、以下の研修等を実施する。</p> <p>ア 漁業者大学の開催等による水産業関係者等への教育研修活動</p>	<p>漁業者・水産業関係者等への教育研修については、要請に積極的に応じるとともに適任者を講師として派遣した。この結果、12件の研修等に延べ14人の講師派遣をし、受講者は約1,400人であった。なお、参加者からは好評の旨</p>

	<p>イ 国及び地方公共団体職員等の研修を毎年1回以上行う。</p> <p>ウ 水産先進国として、資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人研修を毎年2回行うとともに、海外技術協力、水産に関する高等教育の支援等の国際的な貢献を充実する。</p>	<p>イ 国及び地方公共団体職員等の研修（1回以上）</p> <p>ウ 研修等による国際的貢献</p> <p>（ア）資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人集団研修（2回）</p> <p>（イ）海外技術協力への参加及び職員派遣</p> <p>（ウ）外国人研修生・研究員の受入</p>	<p>の報道もなされた。【資料 - 19】</p> <p>18年2月16、17日の2日間、インテックス大阪(大阪市)において開催された「第3回ジャパンインターナショナルシーフードショーに参加、二日目に「刺身を美味しく食べるために(最新の研究成果から)」と題し、(社)大日本水産会との共催によるセミナー・シンポジウムを開催し、加工流通業者、県の行政担当者等約120名が参加した。</p> <p>国及び地方公共団体職員等の研修は、要請に積極的に応じるとともに、適任者を講師として派遣した。本年度は、山口県で実施されている小型底びき網漁業の資源管理に係る幼稚魚混獲防除装置の開発等に関連して、調査手法・データ分析の指導のため、本校職員を6月上旬に派遣した他、10月下旬に開催された水産庁主催の全国資源管理推進会議に講演者として本校教員を派遣した。</p> <p>「第3回沿岸漁業の統合的な管理手法コース」、「第10回魚類防疫・環境管理コース」の集団研修2コースを、13カ国・14人の研修員に対して162日にわたり実施した。各コースで中間評価会、最終評価会及びアンケート調査を行い、良好との評価が得られた。【資料 - 20】</p> <p>(独)国際協力機構(JICA)から水産庁経由で派遣推薦依頼があり、教育業務との関係から、短期の派遣依頼に対応し、在外研修講師として職員1人を5日間派遣した。</p> <p>また、「東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)技術協力委員会」に職員2人を派遣したほか、同委員会の活動として、共同調査の検討会及びトロール技術指導のためタイ、マレーシアに職員3人を派遣した。</p> <p>なお、各派遣等への人選は、該当する分野の教員の中から学科長の推薦等により行った。【資料 - 20】</p> <p>財団法人海外漁業協力財団(OFCF)が実施している「太平洋島嶼国沿岸漁業改良普及コース」の研修生8人への研修を21日間にわたり実施した。</p> <p>なお、外国人研究員受入要請はなかった。</p>
--	--	--	--

<p>(2) 公開講座等の実施 水産業従事者、水産業後継者及び一般社会人を対象として公開講座・講演会を開催し、教育研究成果の普及と広報に努める。</p>	<p>(2) 公開講座等の開催 大学の教育研究成果の普及や資源管理の推進及びつくり育てる漁業の振興、安全な食料の供給など水産施策について啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とした公開講座・講演会を毎年1回以上開催する。</p>	<p>(2) 公開講座等の開催 大学の教育研究成果の普及や、漁業と海洋環境や漁村文化とのかかわりも含め、資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興及び安全な食料の供給などの水産施策についての啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とし、以下の講座等を開催する。 ア 公開講座(水産おもしろセミナー他)</p> <p>イ 公開講座(オープンラボ)</p>	<p>「第10回水産大学校公開講座-海の有効活用-」を本校で開催し、「水産資源の有効活用」等の3テーマを開講した。146人の参加者があり、アンケート調査の結果、満足した、との回答が60%以上有り今後も継続して開講して欲しいとの要望が多々あった。 また、山口県内の小・中・高等学校において延べ10回の出前講座を実施した。</p> <p>新しい企画や講演を含め25の実験テーマを設定し、市立しものせき水族館(海響館)において「水産大学校公開講座-オープンラボ」を周年開講し、約20,000人の受講者を記録した。</p>
<p>(3) 教育研究成果の普及</p> <p>ア 研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を発行する。</p> <p>イ 学術論文や学会発表等により研究成果を公表する。</p>	<p>(3) 業務の成果の普及</p> <p>ア 大学の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を毎年4回発行する。</p> <p>イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年70件以上公表する。</p>	<p>(3) 業務の成果の普及</p> <p>ア 大学の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を4回、各70部以上発行する。</p> <p>イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。</p>	<p>「水産大学校研究報告第54巻第1号~4号」として、投稿論文30編のうち外部査読で掲載可となった26編を掲載・発行した。53巻第1号~4号を大学、試験研究機関、行政機関等(国内373機関、国外287機関)に送付するとともに要請に応じて逐次配布した。【資料-21】</p> <p>(ア) 学会誌掲載論文等の範囲 a. 以下の学術誌掲載論文で、査読のあるもの 学会誌 水産大学校研究報告 大学・研究機関の紀要 研究会の発行する学術論文集 国際シンポジウムでの講演論文 専門雑誌 b. 著書で、本校職員が編集責任者となり、かつ、学術価値の高いもの (イ) 17年度における本校教育職員の研究業績として公表した研究論文等は、研究論文、著書及び報告書等として公表した187編のうち、前記(ア)に該当するものとして99編の研究論文等を公表した。</p>

	<p>ウ 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的にを行い、成果の普及に努める。</p>	<p>ウ 成果の普及を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿</p> <p>(イ) 講演会、セミナー等への講師派遣</p>	<p>また、17年度における本校教育職員の学会等での口頭発表は、195件であった。【資料-22】</p> <p>教育職員の研究成果の公表・普及のうち、17年度の専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿は20件、寄稿者数は27人であった。</p> <p>各種機関からの要請に応じ、講演会・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、教育研究の成果を普及することに努め、講師等の派遣状況は18件、延べ18人であった。</p>
<p>ウ 研究課題及び研究成果の公表、公開、広報等を目的として、ホームページを充実するとともに、水産大学学校教育職員研究課題・業績一覧を発行する。</p>	<p>エ 研究課題及び研究成果の公開、公表、広報等を目的として、水産大学学校教育職員研究課題・業績一覧を毎年発行するとともに、データベース化してインターネットホームページなどで積極的に公開する。</p>	<p>エ 研究課題及び研究成果の公開等を目的として、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 水産大学教員研究課題・業績一覧の発行</p> <p>(イ) 教員研究情報データベースの充実</p>	<p>教育職員（船舶教育職員を含む。）の最新の研究課題・業績を外部に公表・公開することを目的として、「平成13～17年度水産大学学校教育職員研究課題・業績一覧」を作成した。</p> <p>16年度に改修した教員研究情報データベースに最新の業績を掲載するとともに、さらなる改善点について学内の意見を聴取した。より利便性の高いデータベースとなるよう、来年度以降対応していくこととしている。</p>
	<p>オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し普及に努める。</p>	<p>オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し、普及に努める。</p>	<p>17年度中の下関市政記者クラブへの記者発表（投げ込み）は17件（前年度8件）、本校HP「トピックス」欄への掲載は49件（前年度55件）であった。また、マスコミ等で発表された研究成果等の内容は、テレビ・ラジオ出演が延べ2件（前年度2件）、新聞等記事掲載が延べ14件（前年度26件）であった。年度途中より、下関市政記者クラブと同じタイミングで水産庁記者クラブへも記者発表（資料の投げ込み）を行うこととした。さらに産学官技術交流会などの機会にチラシ・パネルを作成し、教育・研究をPRした。なお、本校ホームページの累積アクセス件数は153万件で（前年度117万件）であった。</p>
	<p>カ 研究成果のうち特許等の知的所有権となり得るものについては、積極的に出</p>	<p>カ 研究成果のうち、特許等の知的所有権となり得るものについては積極的に出</p>	<p>・ 発明の名称：「水産動物の種及び/又は系統の判別方法」（元食品化学科國本助教授）の出願手続きを完了した。また、す</p>

<p>(4) その他活動の推進</p>	<p>願して、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。</p> <p>(4) その他活動</p>	<p>願し、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等による成果の普及を図る。</p> <p>(4) その他活動の推進 企画情報部を中心に、他機関との連携・交流等について計画立案し、積極的に推進する。</p>	<p>に水道局が出願済みであった発明(「汚泥除去装置」(海洋機械工学科横田教授))に関して、17年度に名義人変更届けをし、本校が共同出願人となり特許権を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)発明協会の職員を講師に迎え「特許セミナー」を実施した。 ・昨年に引き続き、山口県が実施している「産学公連携イノベーション創出推進委員会」に委員を送り、企画立案に参画した。また、「産学公技術交流会 in 長門」に4人の職員を派遣し、研究に係る発表を行った。さらに、10月16、17日の2日間、東京国際フォーラムにおいて開催された「アグリビジネス創出フェア」にブース展示により参加した。
<p>ア 国・地方公共団体、民間企業等の事業を積極的に受託する。</p>	<p>ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の受託事業を実施する。</p>	<p>ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等からの依頼に基づく調査、研究、研修等に積極的に取り組み、20件以上受託する。</p>	<p>17年度の受託調査研究は、30件(61,243千円)を実施した。民間企業からの受託は減少したが、国、地方公共団体からの受託は増加した。上記のほか、外国人研修等を4件実施した。 【資料-23】</p>
<p>イ 国内外の大学、試験研究機関、独立行政法人、民間企業等との連携・協力及び交流を行う。</p>	<p>イ 国内外の大学・試験研究機関等と、国際的な連携・協力、交流を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。 なお、共同研究棟の整備・充実に努めるとともに、そ効利用を図る。</p>	<p>イ 国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。</p> <p>(ア) 釜慶大学校(韓国)との学术交流</p> <p>(イ) 国内の大学が実施する国際学术交流への参加</p> <p>(ウ) 共同研究棟の有効活用による交流</p>	<p>学術交流協定に基づく「第11回釜慶大学校・水産大学校学術交流」を11月に釜慶大学校において開催した。17年度の交流分野は「食品・生物工学」で、水産大学校から理事長を含め7人が訪問し学術講演を行った。釜慶大学校から参加者は、教官約15名と学生約100名であった。</p> <p>18年2月7日、釜慶大学校練習船KAYAKAが下関に入港し、その実習生48名に対し、水産大学校において特別講演および学生交流会を行った。これら2回の交流会を通じ、教員の教育研究内容のレベルアップ、学生の国際感覚の涵養に寄与した。</p> <p>16年度に引き続き、北海道大学、東京海洋大学、それぞれを拠点大学とする「平成17年度拠点大学方式によるアジア諸国学術交流事業」に5人の教員を参画させた他、本事業の一環として、タイ国カセサート大学にてエビ類の防疫対策について指導した。</p> <p>共同研究棟を利用した共同研究は、20テーマ、27大学・試</p>

		の促進	<p>験研究機関と実施（16年度：18テーマ、19大学・機関）しており、この共同研究を含め共同研究棟を利用した研究成果は、論文13編、口頭発表33件及び報告書等14件が公表された。なお、上記以外の大学等との共同研究（研究協力を含む。）を、延べ18大学・6試験研究機関と実施した。（うち、国外は4大学・機関）</p>
<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等に対し技術相談・指導を行う。</p>	<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等に対し技術相談・指導を行う。</p>	<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携を強化するとともに、技術相談や指導に対応する。</p>	<p>地方公共団体、民間企業等から97件の技術相談があり、教員26人が対応した。</p>
<p>エ 図書館、標本館、研究施設などの開放に向けたマニュアルを平成15年度までに作成し、これに基づく施設の有効利用を図る。</p>	<p>エ 図書館及び標本館等を開放して、水産業界からの専門的ニーズに応えるとともに、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担う。このための施設等開放のマニュアルを平成15年度までに作成する。</p>	<p>エ 水産業界からの専門的ニーズに応えるとともに、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担うため、開放マニュアルに沿って施設の一般開放を実施する。</p>	<p>学外利用者数は、図書館入館者数130人（昨年74人）、うち文献複写39件、館外貸出25人50冊（昨年27人46冊）、標本館の見学者数62人（昨年112人）であった。 図書館利用者総数は、4.9万人（16年度5.1万人）、貸出冊数4.1千冊（16年度4.8千冊）であった。 図書館の利用状況改善の取り組みとして、昨年に引き続き学生からの購入希望図書107冊（専門書中心）の受け入れ、図書検索用パソコンの更新及び増設（16年度6台、17年度9台）、視聴覚機器の更新等により図書館資料の利用促進を図った。また、学術情報収集の一環として、国立情報学研究所が構築した論文情報ナビゲーター「CiNii」に17年11月から加入し、加えて、現在購読中の外国雑誌のうち26点について、電子ジャーナルを併用し、教育職員の研究活動への利便を図った。 標本館では甲殻類標本24点を新たに学外に貸し出した。</p>
	<p>オ 国、地方公共団体、水産関係団体の委員会・審議会等には委員として積極的に協力するとともに、日本水産学会等の学協会の発展のための指導、協力を行う。</p>	<p>オ 他機関の活動への協力を行う。 （ア）国、地方公共団体及び水産関係団体の委員会、審議会等への委員派遣 （イ）学協会等の発展のための指導・協力</p>	<p>国・地方公共団体、水産関係団体等の委員会・審議会等に委員として延べ81人の職員を35団体に派遣した。また、地方公共団体等にアドバイザー等として、延べ28人を14団体に派遣した。【資料-24】 日本水産学会をはじめとする27学協会の評議員、理事等に延べ47人を派遣し、学協会の運営・発展に協力した。【資料-25】</p>
<p>カ 練習船による社会的貢献 北方墓参等の社会的貢献のために練習船を活用する。</p>		<p>カ 練習船による社会的貢献及び教育研究活動の一環として、内閣府からの北方墓参の要請等に積極的に対応するとともに、練習船の一般への公開を実施する。</p>	<p>内閣府北方対策本部から北方領土墓参航海の便宜供与と依頼を受け、練習船耕洋丸の第138次航海において、北海道花咲港をベースに旧島民延べ84名を乗船させ、国後島、志弐島への墓参航海を安全に実施した。この間、乗船実習学生には、通常の実習航海では体験出来ない根室海峡の通航、北方領土の上陸等を体験さ</p>

			せた。なお、北方墓参の支援に対して、国務大臣（沖縄及び北方対策担当）から社会的貢献が大として感謝状が授与された。
<p>4 学生生活支援</p> <p>学生に対する生活相談、就職支援及び課外活動支援を充実し学生生活の向上に努める。</p> <p>また、授業料免除制度を充実させることにより、経済的理由により学業継続困難な学生を支援する。</p>	<p>4 その他の活動</p> <p>(1) 授業料免除制度 経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援 クラス担当教員制度による相談や看護婦による相談と簡単な治療、学校校医制度による相談等に加え、メンタルヘルス対策の導入に努める。また、老朽化している寮の整備を行う。</p>	<p>4 その他の活動 学生生活の向上のため、以下のことを実施し、支援する。</p> <p>(1) 授業料免除制度 経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援 学生の生活環境改善、健康増進等を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>ア クラス担当教員制度による生活相談</p> <p>イ 学校校医制度及び看護婦による健康相談</p> <p>ウ メンタルヘルス対策の充実</p>	<p>各学期の授業料納付予定額に対し、前期5.25%、後期5.24%の授業料免除を行った。免除者は、免除対象者の中から、学業成績（高等学校の調査書（1年次生）、単位取得数、評定）及び家計（国立大学の評価方法に準ずる）により総合的に判定した。免除者のうち、4年次生は全員が所定の単位を取得して卒業・修了した。1～3年次生の免除者では、成績が標準取得単位数に達しなかった者は5.56%で、非免除者のそれに比べかなり低く、授業料減免制度が学業の支援に十分機能した。</p> <p>各学科クラス担当教員は、オフィスアワーを公表するとともに、それ以外の時間にも学生の相談を随時受けた。相談予約のためのメールアドレス、相談可能曜日・時間帯をパンフレットにし、学生に配布した。この制度を利用し、延べ700人以上の学生が相談に訪れた。なお、相談者のプライバシーが保護されるよう担当教員に注意を喚起した。</p> <p>学校保健法に準拠し、大学近隣の病院医師1名を校医として委嘱し、週2回出勤（医務室日誌の点検等）及び特別出勤（定期健康診断・海技実習）を行い、学生の健康管理に万全を期した。また、医務室の看護師による健康相談を行い、必要に応じ校医または専門医の受診を指導した。メンタル面の相談については学生相談室（臨床心理士）と連携をとり、カウンセリングを受けるよう促した。また、「医務室だより」を発行・掲示し、予防保健に努めた。</p> <p>臨床心理士によるメンタルヘルス相談を、授業開講期間を中心に、週4時間×2回（8時間）確保するとともに、看護師からの紹介による相談予約の体制を継続し、「学生相談室便り」の発行を行った。延べ215人の学生が相談に訪れた。</p>

	<p>(3) 就職支援 就職支援は、水産業及びその関連分野への就職の確保とともに、少子化時代を迎え、入学志願者の確保、定員の安定確保のための対策としても重要であり、その充実に努める。 なお、就職支援強化のため、企業からの情報収集・企業への情報発信（PR誌への掲載等）及び国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての専門講師による指導、就職の手引き書の作成、教育職員による企業訪問活動の充実強化に努める。</p>	<p>エ 学生寮の増改築による学生生活環境の改善</p> <p>(3) 就職支援 就職支援を充実し、水産業及びその関連分野への就職を確保する。 ア 水産業及びその関連分野への就職率を70%以上確保する。</p> <p>イ 就職支援として、学生の出身学科・課程・専攻の特性を活かすことに配慮しつつ、以下のことを実施する。 (ア) 就職指導担当教員の複数配置</p> <p>(イ) 企業情報の収集及びデータベースによる提供</p> <p>(ウ) 企業への情報発信（PR誌への掲</p>	<p>16年度から寮の個室化に伴い開始した、隣り合う4室のグループ制の充実（学生のバランスへの配慮など）を図り、時空間を共有するコミュニケーションの活発化対策を推進した。</p> <p>水産業及び関連分野への就職状況は、本科卒業生197人のうち、就職希望者は123人、就職内定者は116人、そのうち水産業関連分野への就職は93人（76%（内定者ベースで80%））で、専攻科・水産学研究科・他大学大学院への進学者は74人であった。専攻科修了生では、試験準備2名を除く20人のうち15人（75%）が水産関連分野に就職した。また、水産学研究科では、進学2人を除く7人（78%）が水産関連分野へ就職した。卒業・修了生全体の水産関連分野への就職率は77%（内定者ベースで79%）であった。【資料-26】</p> <p>就職対策として、就職対策検討委員会を設置しているが、教員の委員に学生部長及び各学科長の計6名、各学科1・2・3年次クラス担当教員15名を、また、求人の就職担当教員として本科5名、専攻科2名、水産学研究科4名を充てて十分な体制を確保した。各学科長と学生課職員3名による企業訪問、各学科長による4年次生対象の就職指導・相談、3年次クラス担当教員は3年次生を対象とした学生部からの企業説明会・就職ガイダンスの等のサポートを行った。</p> <p>本校に求人があった企業の求人票は受付当日に電子掲示板に求人情報として掲示するとともに、各学科就職担当教員に配布・周知し、求人情報の迅速開示と有効利用を図った。教職員が訪問した企業の情報については、ファイルに集め、学生に開示した。19年3月卒業者を対象にした合同企業説明会を18年1月下旬および2月上旬に2日に分け、開催した。また、過去10年間の本校卒業生の就職先約900社のうち水産業及び水産関連企業約600社の情報収集を行い、データベースの作成を行った。収集したデータについては、教職員の合同企業説明会参加企業の選択、企業訪問計画の作成、過去の就職先調査に利用した。</p> <p>水産大学の紹介、過去の就職状況、就職先等を掲載した企業向</p>
--	---	---	--

		<p>載等)</p> <p>(エ) 専門講師による就職指導及び就職手引き書の配布</p> <p>(オ) 国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての指導</p> <p>(カ) 教職員による企業訪問活動</p> <p>(キ) インターンシップ等の学生の企業研修活動への支援</p> <p>(4) 課外活動支援 体育施設の整備・維持管理の充実、クラブ指導体制の強化、本校の特徴が出せるクラブの育成等、課外活動支援を充実する。</p> <p>ア 体育施設の整備、維持管理等</p> <p>イ クラブ指導体制の強化</p>	<p>けの情報誌「人と採用」に本校の情報を掲載し、当該情報誌専用の求人票による求人があった。また、教職員による関東・東海・関西・中国・九州地区の企業訪問を実施したほか、県内においては大学・企業合同就職連絡会議へ出席、本校の教育、人材育成方針等を説明しPRした。</p> <p>早期化する企業の求人活動に対応するため、3年次生を対象に就職情報会社から専門家を招き、7月と11月に2回の就職指導・講演会を開催し、延べ230人の学生が参加した。</p> <p>国・地方公務員採用試験の今後の傾向と対策として、12月に公務員ガイダンスを開催した。公務員を目指す2・3年次生を対象に、12月に国・地方公務員採用試験合格者(4年次生)を講師として、公務員ガイダンスを開催した。昨年に引き続き、二次試験の面接対策として、本校教員による個別面接指導を行った。また、公務員採用試験受験を希望する2・3年次生を対象に、実践に即した基礎力養成を目的とした予備校講師による公務員採用試験対策学内講座を開催した。17年度卒業予定者から、国家公務員3(5)名、地方公務員3名が合格した。</p> <p>学科長等就職担当者5人、学生部より学生部長等3人が、16年度に求人があり、学生が受験した企業及びその他の水産関連会社等63社・団体を訪問し、本校の特徴並びに学生の就職状況などを説明し、求人のお願いをするとともに、業界情報、採用計画・方針等について情報入手に努めた。</p> <p>被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合の救済である学生教育研究賠償責任保健の加入を指導し、21名が利用した。</p> <p>プールの安全で衛生的な水質維持、グラウンド、テニスコート、体育館、武道館の体育施設の補修、トレーニングマシン設備の保守点検を定期的に行い、設備環境の安全を図った。また、遊泳用プール管理講習会(下関市教委ほか主催)に参加し、安全衛生管理についての知見を深めた。</p> <p>各クラブが安全に、継続的に自主活動できるよう危機管理マニュアルの作成を指導した。また、本校が加盟する北九州・下関地区大学体育大会当番校主催のキャプテン会議の出席を指導、学生自らが</p>
--	--	--	---

		ウ 本校の特徴が出せるクラブの育成	<p>大会運営の中心となるよう指導した。各クラブに対して部員名簿を提出させ、主将以下の幹部役員・顧問教員・部員の情報を詳細に把握し、クラブ指導の効果的实施及び緊急時の連絡等の迅速対応に努めた。クラブ幹部学生を対象に、学生リーダーズ研修を実施した。</p> <p>舟艇を使う「カッター部」や「ヨット部」、海洋生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査や海洋レジャーに係る「ダイビング部」、「水泳部」や「シーカヤック同好会」、漁業監督取締時に役立つ武道である「空手道部」、「柔道部」や「剣道部」などこれらのクラブ・同好会を本校の特徴が出せるクラブと位置づけ、施設整備や講習会参加を通して活動を支援した。</p> <p>カッター部においては、関連学科やカッター部顧問教員のサポートにより、16年8月の志賀島での古代船「海王」:(大王のひつぎ実験航海実行委員会)の復元製作開始時から関わり、17年7月、熊本県宇土市から大阪南港入港までの34日間、いかに積載した石棺を曳航し、古代史の検証実験の漕ぎ手としてボランティアで543海里の航程を漕破した。</p>
		エ その他、課外活動に必要な支援	<p>本校が加盟する北九州・下関地区大学体育大会(春季・秋季)幹事会に引き続き教職員(体育教員・学生課員)及び学生代表(学生自治会幹部)が出席し、競技運営の連絡調整にあたっている。学生自治会や同執行機関である学園祭実行委員会の学内外での自主的活動に対して、適宜助言や協力を行っている。</p> <p>学園祭実行委員会が企画する大学祭行事では、期間中の構内車両通行規制やごみ分別収集対応などに助言するとともに、学内への周知徹底や協力呼びかけを行い、学生企画行事の円滑な進行を支援している。</p>
第4 財務内容の改善に関する事項	予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	1 予算 (1) 予算(単位:百万円) (表略) (2) 運営費交付金の算定ルール (省略)	1 平成17年度予算実施計画 (表略)	1. 経費(業務経費及び一般管理費)節減に係る取り組み 業務経費及び一般管理費は、人件費を除き前年度比1.198%を経費節減された予算を基に、競争契約による教育・研究機器購入費の節減及び精密機器維持費の保守仕様の見直しを行い一層の経費節減に努め、年度計画に対して8,743千円の節減となった。
2 授業料収入等の安定確保 学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図る。	2 収支計画(単位:百万円) (表略)	2 平成17年度収支計画 (表略)	2. 受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み (1) 自己収入 高校訪問、オープンキャンパス等の実施により入学定員の確保に努めた結果、本科入学生が定員185人を30名上回ったこと等により、授業料等の年度計画457,360千円に対して、収入額518,

	<p>3 資金計画（単位：百万円）</p> <p>（表略）</p>	<p>3 平成17年度資金計画</p> <p>（表略）</p>	<p>154千円となり、60,794千円の収入増となった。</p> <p>(2) 受託収入 受託事業を積極的に行い、年度計画36,703千円に対して、36,414千円の収入増となった。</p> <p>3. 法人運営における資金の配分状況</p> <p>(1) 人件費を除き前年度比1.198%を経費節減された予算を基に、中期目標・計画及び17年度の業務運営計画に基づき、人件費は必要最低限の配分、業務経費及び一般管理費は、教育・研究業務の円滑かつ効率的な実施を考慮した資金配分を行った。</p> <p>(2) 研究活動の活性化を図るため、学内で研究課題を募集し、学内競争的研究資金検討委員会において選考の上、17件の応募のうち5件に重点的に配分した。</p> <p>(3) 教育・研究機器類の購入に係る予算配分は、教育・研究機器選定委員会で機器の購入の緊急度、汎用性、使用頻度、教育・研究の質、研究実績及び研究の発展性等を検討し、予算配分を行った。【資料-27】</p>
	<p>短期借入金の限度額 3億円</p> <p>（想定される理由） 運営費交付金の受入れが遅延。</p>	<p>短期借入金の限度額 運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円（平成17年度人件費の2か月分相当額）とする。</p>	<p>短期借入金の借入は、行わなかった。</p>
	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 計画なし</p>		
	<p>剰余金の使途</p> <p>1 学生生活支援のための、授業料免除制度の充実及び水産大学校奨学金制度創設の原資</p> <p>2 教育研究充実のための、教育研究機器購入費等</p>		
	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・船舶・設備等の整備</p>	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備等の整備</p>	<p>体育施設の充実を図るため、18年2月に実施設計を完了し、1</p>

<p>施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 (表略)</p> <p>船舶の整備 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。 (表略)</p>	<p>体育館及び武道館の建替え工事を行う。 また、耕洋丸代船建造計画の初年度分の建造工事を行う。</p>	<p>8年3月に入札を行い、建築工事に着手した。 また、耕洋丸代船建造のため、17年9月に建造仕様書を作成・入札公告を行い、11月に入札を実施した。請負造船所において、代船建造工事に着手した。</p>
<p>2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。 a 学位授与のため、大学設置基準に基づき必要な教育職員 b 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 c 船舶に必要な法定定員</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。また、これら以外の常勤職員数について、1名削減する。 (ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づき必要な教育職員 (イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員</p>	<p>(ア) 常勤職員の人員増の抑制状況 17年度から企画情報部長職については、役員(理事)の事務取扱とし、人員増の抑制、かつ、企画部門業務の高度化及び効率化を図った。学生部長、学科長、水産学研究所長、企画調整官、マルチメディアネットワークセンター管理官、学生課長及び実習場長については、16年度に引き続き教育職員を併任させ、常勤職員人員の抑制を図った。</p> <p>(イ) 人員の効果的配置 適材適所の人員・人事配置により業務を確実に遂行することについては、法人化以降の各年度と同様に実施したが、加えて、今年度は、第1期中期計画の最終年度にあたるため、水産庁への派遣職員を同庁研究指導課(非特定独法化準備室)職員として出向させるとともに、本校事務系人員についても評価対応、学生支援、決算経理及び労務管理の各部門において、業務が円滑に行われるよう、人員増をすることなく効果的に配置した。また、教育研究の効率的な運営を図るため、学科毎に管理してきた定数の管理を一括して行うこととし、社会のニーズに即応できるよう柔軟な教育職員の人員配置を可能とした。</p> <p>(ア) 常勤職員の削減状況 中期計画による期末常勤職員数193人については、15年度における常勤職員の削減をもって達成している。なお、今年度は第1期中期計画の最終年度であることから、業務の見直し作業等の業務</p>

	<p>これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考1)</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 期初の常勤職員数</td> <td>197人</td> </tr> <tr> <td>2) 期末の常勤職員数</td> <td>193人</td> </tr> </table> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み7,890百万円</p> <p>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の確保</p> <p>教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学が定める教育職員選考基準によるものとする。</p>	1) 期初の常勤職員数	197人	2) 期末の常勤職員数	193人	<p>(ウ) 船舶に必要な法定定員(参考)</p> <table border="0"> <tr> <td>年度当初の常勤職員数</td> <td>193人</td> </tr> <tr> <td>年度末の常勤職員数</td> <td>193人</td> </tr> </table> <p>(2) 人材の確保</p> <p>教育職員の採用は公募又は計画的な人事交流を基本に選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学が定める教育職員選考基準によるものとする。</p>	年度当初の常勤職員数	193人	年度末の常勤職員数	193人	<p>量の増加が見込まれたため、現数からの削減は円滑な業務遂行に支障をきたすおそれがあると判断し、実施していない。</p> <p>常勤職員数： 年度当初 193人 年度末 193人</p> <p>(イ) 非常勤職員の増減</p> <p>常勤職員に比べ賃金が低い非常勤職員は、人件費抑制と教育支援業務等の効率的運営には不可欠である。上記(ア)に記載する業務対応のための非常勤職員の増員は行わず、人員抑制に努めた。</p> <p>(ウ) 削減に伴う事務事業の簡素化・効率化</p> <p>昨年度に引き続き守衛業務及び建物等保守業務については、外部委託によりアウトソーシングを図り、効率的運営を図った。</p> <p>【資料 - 28】【資料 - 29】</p> <p>(ア) 教育職員採用の透明性の確保</p> <p>教育職員の転出及び退職にかかる後任補充3件(下記(ウ)を除く。)については、それぞれ公募により行った。また、公募にあたっては、今年度においても採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付による方法に加え、本校ホームページ及び(独)科学技術振興機構が運営する「JREC-IN研究者人材データベース」に情報を掲載し、採用の透明性及び人材の確保に努めた。</p> <p>また、今年度から在籍職員からの応募も可能とすることによって、採用及び登用の透明性の確保を推進した。</p> <p>(イ) 公平・妥当性のある選考の実施</p> <p>教育職員の採用は、上記(ア)の公募によって応募のあった者から、「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき、それぞれ厳正に選考した。また、人事交流による海事教育職員等の転入にあたっては、同様に上記選考基準に基づいた選考を行い、公平・妥当性のある選考を実施した。</p> <p>(ウ) 人事交流の実施</p> <p>定年退職する教育職員及び海事教育職員の補充人事については、その職務は相対的に重責度が高いことから、関連する業務を実施している国又は研究機関等から実績のある職員を迎えることによって、有用な人材を確保した。</p>
1) 期初の常勤職員数	197人										
2) 期末の常勤職員数	193人										
年度当初の常勤職員数	193人										
年度末の常勤職員数	193人										